

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

本市では、市民、観光関係者、商業者、大学など、多様な主体がまちづくり活動に主体的に取り組み、目に見える形の成果を生み出していることにより、さまざまな活動主体が相互に啓発され、連鎖的なまちづくりが展開されている。こうした土壌をさらに育み、行政主導に偏ることなく、市民主導の自律的な展開を図る。

① 市民活動の活発化

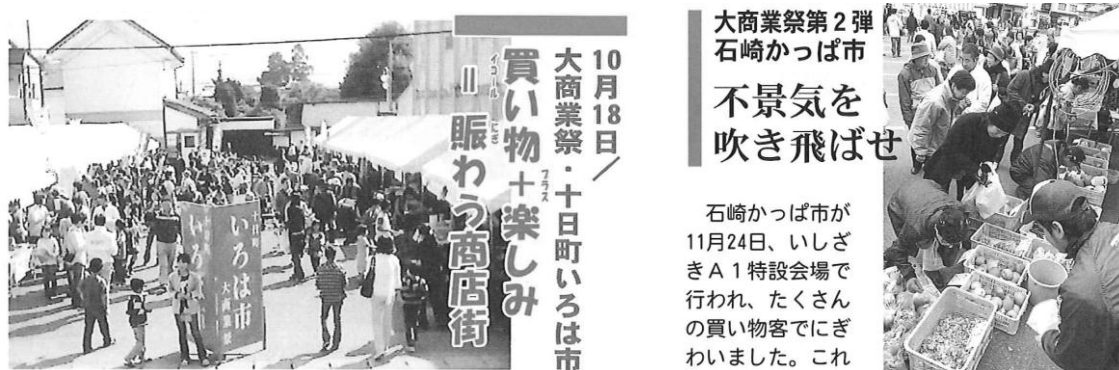
近年、観光ボランティア、まち歩きマップの作成、板塀づくり、食用ほおずきを使った特産品開発、NPOや市民団体による福祉有償運送サービス、映画「おくりびと」ロケ地の整備など、市民主導による活発な地域活動が連鎖的な広がりを見せている。

② 商店会活動の活性化

上・中・下と3つの商店会に分かれている十日町商店街では、若手商業者が「十日町未来会」を結成し、平成20年から活発な活動を繰り広げている。7月には東北芸術工科大学のゼミ課題の成果を展示するストリートギャラリーの開催、10月には商業祭「十日町いろは市」を開催し、商店街は約1,700人で賑わった。「十日町いろは市」はその後毎年継続して開催され、平成21年から100円商店街として実施、平成23年には通りを車両通行止めにして3,000人を集客する一大イベントに拡大している。

また、その第2弾として、平成20年11月には石崎商店会と市商工会の主催で「石崎かっぱ市」が開催され、さまざまな商品販売とアトラクションで約900人の買物客を集めた。

駅前商店会でも、平成21年から毎年「黄金市」を開催しており、平成23年は約900人が訪れた。



資料：市報かみのやま

図 11-1 商業祭の様子

③ カミンの集客力強化を図る試み

ZAOたいらぐら農産物等直売所が、毎月2回、カミンで農産物を出張直売している。

平成 18 年度は 5,492 人、平成 19 年度は 4,729 人の利用があった。

また、平成 20 年度からは市立図書館の貸出票を見せることで、カミン内の店舗で割引を受けられるという仕組みが導入され、カミン利用客に喜ばれている。

④ 大学と市民活動のコラボレーション

平成 19 年 11 月に東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科が、演習として十日町商店街のまちづくりデザインを取り上げ、多くの学生が聞き取り調査を実施し、まち中のデザインを提案した。学生たちの提案は、商店会の取組みを刺激し、②のような商店街活動活性化の一つの契機をもたらしている。

その後も東北芸術工科大学の学生と市民活動のつながりは続き、市民団体が整備・管理している紫苑庭の東屋を柿渋で塗り替えるに当たって、東北芸術工科大学の学生が参加している。

また、平成 20 年からは上山市と山形大学人文学部、きらやか銀行が連携して、GIS を利用した地域データベースを作り、まちづくりに活かそうとする試みも着手されている。



芸工大生が町家の実測調査 住まいと商店の構造から学ぶ

平成19年から十日町商店街で、まちなかデザインの研究を行っている、東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科(濵井 亨准教授)の学生たちが、同商店街の町家の実測調査を12月10日から行いました。

町家とは町の中にある商家のことで、商店と住まいが一緒の昔ながらの建物。県内でも町中に実際に残っているのは珍しいとのこと。学生たちは実測調査のほか、聞き取り調査などを行い、町家の現状と課題を整理。今後は、学生たちによる調査結果の発表が行われる予定です。



聞き取り調査の様子と、質問に答える高橋秀司さん(右から二人目)。「実測調査を通して、その時代の生活が見えてくる。時代が変化の中、昔の人のスタイルに合った構造の魅力とひずみを感じた」と学生たち

資料：市報かみのやま

図 11-2 東北芸術工科大学の学生と市民活動のコラボレーションの様子

[2] 都市計画との調和等

(1) 上山市都市計画マスタープラン

2-3 基本方針

「中心市街地と温泉観光地の環境整備の推進」

上山城の周辺や(都)高松四ツ谷線沿道、湯町・新湯の温泉地周辺について、中心市街地ならびに温泉観光地としての活性化を図るため、重点的に地域の環境整備を推進して空間的な魅力づくりを行う。

具体的には、風土や歴史性、商業と観光産業との複合性、あるいは実際に人が暮らす空間としての界索性、さらに屋外である開放性などを活用して、歩くことが楽しめるような環境整備や街並み形成を推進する。

| | |
|--|--|
| | |
| [3] その他の事項 | |
| <p>(1) 市長の議会での施政方針開陳 (平成 21 年 3 月第 417 回定例会平成 21 年度施政方針開陳)</p> <p>商業の振興につきましては、「中心市街地活性化基本計画」の国の認定を受けることを目指すとともに、「一店逸品開発推進事業」や「商業市開催事業」などを支援し、商店街と店舗の魅力を高め中心市街地のにぎわいを創出することにより、地元消費の拡大を図ってまいります。</p> | |

